

# 養成進む要約筆記者

## 注目の「パソコン講座」 いよいよ実施

十月二十五日午前十時から聴覚障害者センターで「聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー」が開かれます。

10月25日 聴覚障害者の社会的自立をめざすセミナー

### 記念講演に伊東雋祐氏

午前は「聴覚障害者センター二年のあゆみと今後の展望について」のテーマに基づいて職員が中心に実践報告を

昨年度までは、「要約筆記」の講座といえば、「要約筆記入門講座」のみでありましたが、今年は、大幅に事業が拡大し、全部で要約筆記関係だけでも「入門講座」「実践講座」「ノートテイク講座」「パソコン要約筆記講座」と四種類の講座を行うことになりました。一年中何か要約関係の講座を開催しているという状況で今年度トップバッターを飾ったのは、「ノートテイク講座」でした。  
ノートテイク講座は、今年から始まった個人派遣に合せ企画したわけですが、全五回、登録要約筆記者対象に行いま

した。平日午前に開催したにもかかわらず五十人近い申込があり、好調な出だしとなりました。内容は、ノートテイク筆記における実践、いろいろな個人派遣場面でケース、またそれに要約筆記者としてどう対処していくかグループ討論、ケーススタディを行いました。また、個人派遣での先進地広島市から、小西博之氏をお迎えし、特別講義を頂きました。(右写真)  
入門講座については、昨年までの六回から六、七月の日曜日八回と二回増やして内容も従来より少し充実を図りました。  
受講生も二十九人中二十三人が修了。そのうち全回出席した人が十二人となかなか六、七月の暑い中みなさん熱心に勉強してくださいました。受講生の

滋賀県立  
聴覚障害者センター  
だより  
第6号



発行日/平成9年9月20日  
発行所/草津市大路2丁目11-33  
TEL 0775-61-6111  
FAX 0775-65-6101



した。平日午前に開催したにもかかわらず五十人近い申込があり、好調な出だしとなりました。内容は、ノートテイク筆記における実践、いろいろな個人派遣場面で

反応も、毎回アンケートをとって見ていたのですが、突きつめて質問をする人や、また要約筆記の重要性、中途失聴者・難聴者とはどんなものなのか理解が出来たという回答もあり非常に良かったのでした。  
今年度も後半分、実践講座、全国に先駆けてのパソコン講座を実施予定しております。その報告も次回させていただきますので乞うご期待!!

### 「きこえの相談」に 小澤さんが担当

今年度より「きこえの相談」を実施しています。担当してくれるのは、若さあふれる小澤美早子さん。滋賀県の更生相談所でも仕事をされています。  
「最近、聞こえなくなってきた」「補聴器の調子がどうも…」などお気軽に相談にお越し下さい。またそのような方が身近にいらしたら、聴覚者センターをご紹介いたします。  
毎月第四月曜日の実施で予約制です。希望される方は、聴覚者センター白井までお問い合わせ下さい。

おこないます。午後からは、伊東雋祐氏(全国手話通訳問題研究会運営委員長)を招いて記念講演をいただくことになりました。参加対象者は聴覚障害者団体や関係団体および個人をはじめ、行政、福祉、医療機関関係者など。入場料は無料。会場混雑を予想されますので、車の来場は遠慮ください。

# 好評！『ヤング手話セミナー』

## 広がる学内手話サークルづくり

### 学生層に手話の普及を

当センターでは、県内の大学や短大等で学ぶ学生を対象に、手話や聴覚障害者問題の初歩を学ぶ手話講座を実施しています。この講座は、昭和五十八年に開催された全国身体障害者スポーツ大会の手話コンパニオンの養成以来、昭和六十二年度から県の啓発講座として毎年実施されてきたもので、今年度からは当センターの事業として実施しているものです。

今年度は県内の三会場の内、すでに滋賀大教育学部と当センター（龍谷大学、医科大学）の二会場で五十人の学生を対象に講座を実施しました。今年の講座は聴覚障害者の講師が実技の全講座（六講）を専任で担当されたこともあり、講師と受講生とのふれあいがいっそう深まり学びやすかったと好評でした。

### 資格を取って

### 仕事に生かしたい

初めて手話を学ぶ人の中には、「小

自分の生き方と結びつけている人もいて、手話や手話通訳への関心のひろがりを感じさせるものもありました。

### 手話通訳の継続を

これまでも講座をきっかけにして手話サークルが学内に結成されたり、地域の手話サークルに入会する積極的な動きもありましたが、医科大学の受講生が中心となって、学内でサークルを結成することになりました。

今年の十月からは県立大学を会場にした講座を開きます。県立大学では学内の手話サークルの会員が中心となって講座が開かれる予定です。

くわしくは当センター養成担当の芳井・吉田まで。

# くさつ 発信

社会福祉法人

滋賀県聴覚障害者福祉協会

理事長 三塚 武男

この夏も、学生たちと泊まり込みの現地調査に参加する機会がありました。栗東町社会福祉協議会による「福祉のまちづくり」のための調査でした。

調査は、誰が実施しても、何かの結果（数字）は得られますが、現実が提起している課題を科学的にとらえる「視点と理論的な枠組み」を設けて行

うことが大切です。そうでないと、折角、カネとテマ（努力）・ヒマ（時間）をかけて調査をしても実践に役立たないからです。

同時に、調査の内容と質を決めるのは、実際に「訪問対話」を通じてくらしの生の声をききとつてくる調査員です。とくに、調査において取り組む目的と課題を共有し合う、集団としてまとまりが大事です。社会的な実践においては「私の実践」はなく、つねに「私たちの実践」として取り組まなければならぬからです。

調査員集団のまとまりをつくるのは、

たえず現実を科学的かつトータルにとらえる「社会科学のなものの見方・考え方」です。取り組む課題とそれを実現する条件や見通しについての事前の系統的な理論学習と現地調査に入ってから共同の作業や活動を結びつけた集団学習を積み重ねることによって身につけることができます。

学習は、さまざまな応用問題を解くことができる基礎になる理論について、より広くより深く系統的にすすめる事によって、本当の力がつきます。学習がないと、経験主義に陥ってしまいがちです。

### 聴覚障害者センターでは 日曜教室を次の通り開催します

聴覚障害者の方々の多数の参加をおまちしています。

日時	10月8日(水) 19:00~21:00
内容	「知っておきたいくらしの法律」
講師	松本晶行弁護士(大阪・ろう者)
日時	11月17日(月) 13:30~15:30
内容	「健康を守る3つの方法」
講師	尾本由美子医師(大津保健所)

※会場は、聴覚障害者センター2F研修室  
どちらも、手話通訳・要約筆記の手配・有

# 行政からビデオ製作依頼

## ― 近日、新作ビデオ購入 ―

○「バリアフリーをめざして」(住みよい福祉のまちづくり) 二五分手話付き

県制作のビデオにセンターで手話通訳を付けました。

○「ネットワーク草津」四分字幕付き  
びわこ放送で放映された草津市の広報番組「ネットワーク草津」のビデオに字幕を付けました。字幕の付いたビデオは草津市役所内のビデオコーナーで見ることが出来ます。また、センターのライブラリーでも貸出を行っております。一度ご覧になってください。  
○バーコード管理によるビデオライブラリー貸出システムが導入されました。今までは手書きで新規登録や貸出の

申込を行っていましたが、これからはビデオに貼ってあるバーコードを使って貸出を行います。ですから、手書きで貸出の申込は必要なくなります。現在は、システムの導入準備のため、ビデオや会員データの入力中です。稼働までもう少しかかります。また、ライブラリーの利用者カードに新しい会員番号のバーコードを貼り直す事になるので、ご協力よろしく願います。

○九月中に新作ビデオ約六十本が入ります。どんな借りに来て下さい。  
\* \* \* \* \*  
○寄贈ビデオ 全日本ろうあ連盟創立五十周年記念「知事と語ろう全国ろうあ者キャラバンゴールセレモニー」

# フレッシュニュー 新人手話通訳者

草津市

熊谷春香さん



今春から新しく草津市社会福祉課に手話通訳者として配属されました。未熟な私ですが“自分らしさ”で、みなさんと共に歩んでいきたいと思っております。

長浜市

辻香代子さん



八月から県下七市のうち七番目、長浜市福祉課に配属されました。聴覚障害の方の気軽な相談窓口としてお役に立てるよう、頑張りたいと思っております。

職業安定所

酒井幸代さん



大津と草津、各職業安定所に手話協力員として週一回、勤務しています。サークルに通い始めて5年目。手話に関わる仕事ができて嬉しです。

平成九年度  
字幕制作ボランティア  
養成講座

十一月から平成九年度字幕制作ボランティア養成講座が開催されます。

日程 十一月六日から十二月十八日まで毎週木曜日(六回目は個別日程全七回)  
時間 午後二時から四時まで  
場所 滋賀県立聴覚障害者センター  
募集対象 県内在住の十八歳以上の方  
定員 二十名 受講料は無料  
申込締切は十月二十日まで

開講に先立ち、十月二十三日に、字幕制作の方法や理解を深めていただくために説明会を行います。関心のある方はぜひ参加して下さい。

# センターだより

今年4月から、聴覚障害者共同作業所「33企画」で指導員をすることになった。まず、勉強不足の手話を恥ずかしげもなく使うと、逆に、教えられたり、修正されたり。やっと最近、仕事の仲間として受け入れられてきたことを実感する。顔を合わせるのが楽しかった。主な仕事はセンター、法人の事務作業と全国大会などの記念品となる手芸品製作だ。スタッフの年齢も、障害もいろいろだけれど、確実にチームワークを強めながら、完成品を仕上げている。  
ワープロ文書作成から印刷、コピー、発送、ビデオに関するデータ入力、貸し出しに関する雑務、要約筆記の前口ル書きなど「33企画」のスタッフからみれば、突然に仕事がやってくる。最近では、ほぼ全員が集まっている

ため手不足に悩むこともなくなった。仕事だから一生懸命に処理するのは当たり前だけれど、こういう雑用を手際よく、責任をもってすすめてくれる人たちの貴重さをひしひしと感じる。思わず「ご苦労さん、ありがとう!」と言ってしまふ。そんな口癖を掴んだのか、一番若いH君は「ありがとう」と言ってあげないと「ありがとう」の請求をしてくる。彼には次段階の指導が必要なようだ。  
手芸の得意な人には申し訳ないけれど、一つ取り組んでみたいことがある。障害者の日常生活用具や補聴支援装置は国内でも販売されているが、アイデンティティのさかんな国には選択に苦労するほど安価で、多種多様な器具がある。スタッフたちと共にそんな器具を紹介し、県内の聴障者のいっそうの自立と生活を豊かにしていきたいと思っている。(吉田 久)

# 33 企画へ応援 ボランティアの輪

数人が名乗ってくれました。それ以外の方も布の提供とかで協力していただいています。はやくも「この仕事が終わったらどうするの」というボランティアの人の心配の声が出てきます。うれしいことです。「なべ敷き」の製作が仲間、ボランティアの絆が一体になっていることを感じました。

「33企画」に喜ばしい仕事の注文を受けました。来年十月までにパッチワーク風の「なべ敷き」千枚ということでした。仲間だけでは間に合わないと思って、手話もわかるボランティアの人と考えて大津市内の手話サークルに呼びかけました。

## JAFロードサービス受付FAX番号一覧

平成9年8月4日現在 社団法人日本自動車連盟

地方	支店	支店	FAX番号
北海道	札幌	札幌	011-857-3613
	旭川	旭川	未設置
	室蘭	室蘭	未設置
	釧路	釧路	未設置
東北	青森	青森	未設置
	宮城	仙台	022-783-2530
	福島	山形	未設置
	秋山	形	未設置
関東	新潟	新潟	025-281-0112
	長野	野	026-225-5131
	茨城	水戸	029-241-2119
	栃木	宇都宮	028-645-7077
	群馬	馬	0273-63-4561
	埼玉	埼玉	048-652-2732
	千葉	千葉	043-227-4821
中部	神奈川	横浜	03-5395-0204
	山梨	甲府	045-482-1190
	富山	富山	0522-41-0114
	石川	山	0764-24-0111
	福井	井	076-249-1270
	岐阜	岐阜	0776-27-1705
	静岡	静岡	058-245-9677
関西	愛知	名古屋	052-835-1200
	滋賀	賀	059-222-2314
	京都	都	0775-44-4187
	大阪	阪	075-661-0182
	兵庫	戸	06-577-7727
	奈良	和歌山	078-302-6504
	和歌山	和歌山	0742-61-6117
中国	鳥取	取	0734-74-8588
	岡山	山	未設置
	広島	山	0852-37-0889
	山口	口	086-272-3599
四国	徳島	徳島	082-282-1606
	香川	高松	0839-72-5518
	愛媛	高松	未設置
九州	福岡	福岡	0878-69-9067
	佐賀	賀	未設置
	長崎	崎	092-841-7771
	熊本	本	0952-51-2135
	大分	分	095-840-6190
	宮崎	崎	096-389-3834
	鹿児島	鹿	0975-69-2377

平成10年

手話協力員試験

2月11日

1月18日

手話通訳認定者試験

《認定者》平成十年二月十一日(祝)午前九時〜午後五時(聴覚障害者センター)  
▼認定審査  
小論文、手話実技(表現、読取り、口述、筆記)試験

(詳しくはお問い合わせください)  
▼申込締切日 十二月十日必着。  
▼問い合わせ・申込先  
聴覚障害者センター内「手話通訳認定試験審査委員会」宛。

滋賀県手話通訳認定者、手話協力員試験募集要項がこのほど決まりました。  
▼実施日および会場  
《協力員》平成十年一月十八日(日)午前九時〜午後五時(草津市立アメリカホール)

▼受験資格  
①県内在住もしくは勤務先が県内で県下において手話通訳活動に従事できる者。  
②満十八歳以上の者。

## トピックス情報

# 故障など連絡

# 悩みも解消!

JAF(社団法人日本自動車連盟)は、八月四日、聴覚障害者など電話で連絡できないドライバーのために、FAXによるロードサービスの受付を実

施することを決めました。  
FAXによる依頼は、ロードサービス依頼書(あらかじめ聴覚障害者の関連団体などに配布している)に、故障車両の停車位置、故障の内容、JAF会員証の有無など所定事項を記入して最寄りの支部ロードサービス受付電話番号にFAX送りしてもらう方法。  
FAXを受けたJAFでは、折り返しサービスカーの到着予定時刻などをFAXで知らせ、現場に出動します。  
依頼書がない場合でも、依頼用の書類をFAXで送るなど臨機の方法で受け付け、現場に出動することになっています。